

新型コロナウイルス感染症流行下における高齢者等に対する インフルエンザ定期予防接種費用の自己負担への助成について

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、重症化リスクの高い高齢者等に対する早期のインフルエンザ定期予防接種を促すため、定期予防接種の費用を無料とする。

2. 事業内容

(1) 事業実施期間

令和2年10月1日（木）から令和3年1月31日（日）まで

(2) 対象者

①65歳以上の方（令和2年12月31日までに65歳になられる方）

※期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から接種可能

②60歳以上65歳未満の方のうち、身体障害者手帳1級で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方

(3) 接種回数

1回

(4) 助成額

自己負担額を全額助成

(5) 実施方法

契約医療機関にて個別接種

（事前送付された予防接種予診票に必要事項記入の上、接種する）

3. 周知方法

(1) 対象者への個別通知

(2) しながわ（9月21日号）、ホームページに記事掲載

4. 優先接種について

インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性がある中、上記対象者が優先的に接種できるように、それ以外の方に対し10月26日までは接種を控えるよう協力を依頼する。